

平成28年度教師と支援者・保護者のための特別公開講座 参加報告

テーマ：「自閉症の理解と支援～ユニバーサル教育環境と合理的配慮～」

「発達が気になる子どもの支援～気になる行動への対応～」

講師：鳥取大学大学院医学系研究科 臨床心理学講座

教授 井上 雅彦 氏

日時：平成28年10月22日（土）10：00～15：00

場所：札幌市社会福祉総合センター大研修室

「自閉症の理解と支援～ユニバーサル教育環境と合理的配慮～」

平成24年7月内閣府の「障害者に関する調査結果」では、「障害のある人に対し、障害を理由とする差別や偏見があるか」については、「少しはあると思う」人を含めて、約9割の人が「あると思う」と回答している。調査結果からは障害者を取り巻く環境が厳しいものであることがうかがえる。このような中、平成25年6月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が成立した。この法律第4条に基本原則差別的禁止が述べられている。ここでは「障害を理由とする差別等の権利侵害行為の禁止」、「社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止」、「国による啓発・知識の普及を図るための取り組み」といった理念が掲げられている。この法律の施行に伴い、そして、その理念の具現化のために『合理的配慮』を可能な限り提供することが、行政・学校・民間などの事業者に求められるようになった。

近年、知的障害、発達障害等の障害により特別な教育的支援を必要とする児童は増加傾向にある。発達障害は脳の器質的または機能的な要因によるものである。障害そのものを取り除くことは困難であるが、早期発見と適切な診断を行い、適切な療育・支援と環境調整を行うことにより、社会的機能を高め改善する効果が期待できる。しかしながら、障害者・児の支援ニーズは障害特性により多様であり、家族や学校・園などの環境によっても大きく影響を受ける。平成24年7月、中央教育審議会の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」に関する報告では、障害のある者となない者が共に学ぶことを通した共生社会の実現が謳われている。報告書では、特別支援学校と幼・小・中・高校、あるいは特別支援学級と通常の学級間での「交流及び共同学習」を、いっそう進めることが求められている。

学校現場では、友人とのトラブル、落ち着きがない、提出物、時間が守れない等の様々な問題が障害の有無に関わらず生じている。インクルーシブ教育システム構築にはこれらの課題を一つひとつ解決していくことが望まれる。その際に重要な視点となるのは、すべての児童生徒を対象としたユニバーサル教育環境（基礎的教育環境）の整備である。ユニバーサルな支援環境は児童のやる気の低下を防ぎ、参加意欲を高め、児童の自信につながるはずである。また、教師もほめることが増え、クラスがまとまるという正の循環が生まれることが期待される。児童をとりまく基礎的環境を再考していくことがインクルーシブ

教育システム構築の第一歩である。そのうえで、小集団での支援、そして個別・集中的な支援・特定の個人に対する指導といった個別的な合理的配慮の支援の展開に繋げていくことが望ましいことを理解した。

「発達が気になる子どもの支援～気になる行動への対応～」

発達障害、自閉症者・児の支援において、人によって支援の必要性の判断のばらつきがあれば、当事者本人は混乱に陥るだろう。「3日に一回しか風呂に入らない」、「人に抱きつく」といった行動が気になると判断し、支援の必要性を訴える人がいるかもしれない。その一方で、これらの行動を許容してもいいのではと判断する人もいるかもしれない。支援の必要性の判断は何を基準にすればいいのであろうか。

「他人や他人の財産を傷つける」、「自らの生命や健康を脅かす」、「社会参加や学習の機会を制限される」といった、少なくとも3つの基準が重要であると思われる。「人に抱きつく」行為は限られた馴染みのある生活圏では許容されるかもしれないが、通りすがりの人に抱きつく行為は、結果として当事者の社会参加の制限につながる。

知的障害特別支援学校での（強度）行動障害に対する全国実態調査（平成26年度）結果では、行動障害のために一対一での対応を必要とする児童の割合は2.11%程度に上っている。僅か2%程度であるが、数字以上の労力が必要であることが推察される。結果報告では同時に、アセスメントツールの使用、行動障害に特化したプログラムは乏しく、対応の一貫性が保たれるシステム、身体的・精神的疲労といった困難感が指摘されている。

発達障害者・児の療育・支援のベースになっている理論のひとつに「応用行動分析学（ABA）」がある。行動の背後にある原因を分析することで、社会生活上の問題を解決していこうという学問と実践である。問題行動を減らす、無くすためには、原因の理解・特定、適切な手法を知る、その手法の実践の継続の3つが重要である。問題行動の原因として、要求の実現、回避と阻止、注目欲求の実現、自動強化（感覚刺激）の4つがこれまでの研究によって明らかとなってきた。

実際の場面では行動を3つ（ABC）のフレームで見ることになる。1つ目は「A 先行事象（行動の前の状況）」、2つ目は「B 行動」。最後は「C 後続事象」である。AとBの二つの行動の結果がCとなっている。問題の解決には、Cの後続事象を強化することと消去する2つを組み合わせるで行うことになる。人は起こした行動に対する結果が望ましいものだと、以降もその行動を繰り返しやすい。強化とはこの望ましい結果（ほうび）を与えてその行動を増やすこと目指すことである。一方、人は行動のあとにほうびとなる出来事が得られないと、その行動が減少する。これが消去ということになる。支援では、問題行動を減らしつつ、同時に望ましい行動を増やすことが重要となる。そのため、強化と消去の両方を使いながら、望ましい行動に導いていくことになる。

支援が主観的・感情的なものにならないようにするためには、根拠ある支援が重要である。今回、紹介されていた応用行動分析学は発達障害者・児、自閉症者・児の支援にとっ

て有効な手法の一つであることを理解した。